

石川県警察特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表 〈令和5年度〉



「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づいて策定した石川県警察特定事業主行動計画について、令和5年度の実施状況等を公表します。

1 働き方の見直し

〔目標〕

年次有給休暇 職員一人当たり年間平均取得日数12日以上、最低取得日数5日以上とする

〔取組〕

- 毎週水曜日、月末金曜日、育児・家庭の日(毎月10日・19日)をノー残業デーに設定
- ファミリー休暇やマンスリー休暇等、年次有給休暇の取得を促進
- 県警オリジナル制度
 - ・ 柔軟な勤務時間帯変更制度「じゅう活」
 - ・ 短時間の年次有給休暇「いぬわしのひと休み」

の実施による仕事と私生活の充実

- ワークライフバランス推進状況の「見える化」と所属間共有
(毎月、各所属の休暇等取得状況(概算値)を庁内ネットワーク上に掲載)

〔実績〕

年次有給休暇の平均取得日数

職種別	R元	R2	R3	R4	R5	
警察官	9.7	11.1	11.6	13.8	14.3	
一般職員	10.8	11.9	14.0	14.8	15.5	
全体	9.9	11.2	11.9	14.0	14.5	(日)

〔実績〕

年次有給休暇(5日以上)の取得率

職種別	R元	R2	R3	R4	R5	
警察官	87.8	91.8	96.9	99.8	99.6	
一般職員	96.6	99.3	99.7	100.0	100.0	
全体	88.9	92.7	97.3	99.8	99.6	(%)

2 仕事と子育て・介護等の両立支援

〔目標〕

育児休業 男性職員:取得率10%以上

女性職員:取得率100%を維持

配偶者の出産に伴う男性職員の特別休暇

出産補助休暇:(1日以上)取得率 90%以上

育児参加休暇:(1日以上)取得率 100%

※ 出産補助休暇

出産に係る入院日から出産日後2週間以内に
3日間取得可

※ 育児参加休暇

出産予定日の8週間前から出産日後1年を経
過する日までにおいて、当該子又は未就学児の
養育のために5日間取得可

〔取組〕

- 「休暇一覧ハンドブック」「IP子育てサポートカレンダー」「仕事と介護の両立支援ハンドブック」等を庁内ネットワーク上の電子掲示板に掲載し、各種制度の利用を奨励
- 「面談シート」による出産・育児・介護に当たる職員との個別面談の義務化
- 男性の育児休業に関する資料やeラーニングによる制度周知と環境づくり
- 育児休業の取得を希望する男性職員を対象とした研修会の開催

〔実績〕

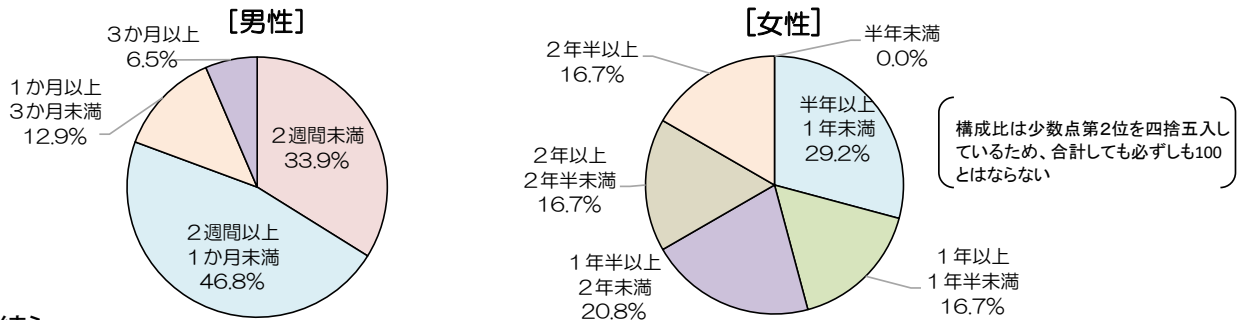
育児休業取得率

性別	職種	R元	R2	R3	R4	R5
男性職員	警察官	0.0	2.9	3.0	9.0	45.8
	一般職員	28.6	0.0	0.0	14.3	100.0
	全体	1.6	2.7	2.9	9.3	46.6
女性職員	警察官	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一般職員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(%)

〔参考〕

育児休業取得期間の分布



〔実績〕

配偶者の出産に伴う男性職員の特別休暇 ※(1日以上)の取得率

※ 配偶者の出産に伴う特別休暇：出産補助休暇、育児参加休暇

職種	R元	R2	R3		R4		R5	
	R2までの計画では①、②を合わせて集計		① 出産補助休暇	② 育児参加休暇	① 出産補助休暇	② 育児参加休暇	① 出産補助休暇	② 育児参加休暇
警察官	92.2	87.8	83.7	28.1	81.1	47.7	88.5	74.0
一般職員	100.0	87.5	100.0	0.0	85.7	100.0	100.0	150.0
全体	92.6	87.8	83.8	27.9	81.4	50.8	88.7	75.2

(%)

3 女性職員の採用等

〔目標〕

全警察官に占める女性警察官の割合を12%程度とする

〔取組〕

- 募集パンフレット、県警ウェブサイト、SNS等による広報の実施
- 女性採用アドバイザーによる女性警察官の募集
- 女性限定の警察官採用説明会の開催

〔実績〕

職員に占める女性の割合(各年4月1日現在)

職種	R元	R2	R3	R4	R5	R6
警察官	10.1	10.5	10.8	11.4	12.1	12.2
一般職員	41.0	41.0	40.1	40.7	42.0	41.7

(%)

4 女性職員に対する職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援

〔取組〕

- ロールモデルとなる女性職員を講師とした研修会の開催
- 育児休業中や復帰後職員のスムーズな職場復帰を支援する研修会の開催
- 職場環境等に関する相談に対応するサポート窓口(SMILE☆さぼーと)の運用